

平成 25 年 6 月 17 日

株式会社中山製鋼所と三泉シヤ－株式会社との株式交換に関する事前開示事項（変更）

株式会社中山製鋼所

代表取締役 藤 井 博 務

当会社は、平成25年7月9日を効力発生日とし、当会社を株式交換完全親株式会社、三泉シヤ－株式会社（本店所在地：大阪市浪速区久保吉一丁目3番14号）（以下、「三泉シヤ－」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換に関して、平成25年6月3日付で、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の規定に基づき備え置いた書面の記載事項のうち、「5. 三泉シヤ－の最終事業年度に係る計算書類等に関する事項」を下記のとおり変更いたします。

なお、当該変更は、平成25年6月11日開催の三泉シヤ－の定時株主総会において、平成25年3月期に係る計算書類等が承認されたため、平成25年3月期が三泉シヤ－の最終事業年度となったことに伴うものです。

記

5. 三泉シヤ－の最終事業年度に係る計算書類等に関する事項

別紙をご参照ください。

以上

第57期 事業報告

平成24年 4月 1日から

平成25年 3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当会計年度において、当初の期待に反して大震災からの復興も十分軌道に乗るまでには至らず、年度前半の景気浮揚策についても、極めて限定的な効果しか得られないものに留まり、国際社会においても、欧州危機、新興国の成長鈍化など、様々な経済リスクが顕在化したことなどの結果として、我が国経済は前年度同様に低調に推移しました。このため当社最終顧客の主な事業分野である、建築、産業機械、造船界においても、多くの企業が業績不調に呻吟する一年となりました。国内鉄鋼生産も速報値で1.07億トに留まり、リーマンショック前水準への回復は遅々として進まない状況でした。

関東地域、および一部復興需要が生じた東北地域において、工事量回復が報じられましたが、当社の主要販売地域である西日本全域において、顕著な実需の回復は全く見られず、ユーガー、流通とも買い意欲は最低の状態で終始しました。このため、当社の縞鋼板の販売も極めて厳しい状況に晒され、販売量は前期をも下回って、遺憾ながら近年にない最低水準に陥りました。

年末において政権交代が実現した後は、強力な景気浮揚策の発動表明を受けて、大幅な円安株高の出来により、新年度への期待感は大きく高まりました。年明け以降の相次ぐ素材メーカーの値上げ表明を受けて、鋼材流通分野には先高観が横溢し、当社に置きましても、第4四半期には僅かながら価格アップが実現し、仮需に基づくものながら、販売量の相応の増加も見られ、主として在庫影響の効果によって若干の収益も得ることができました。

これらの推移によって、当社経営につきましては、第1～3四半期までは極度の低位にあり、販売量、収益とも著しく低水準にあったものが、終盤の第4四半期において、第1～3四半期対比で販売量は125%、収益は680%と、一時的なものながら大幅な好転を見ました。一方、大幅な価格下落に見舞われた前期に対し、販売価格は年度を通じて比較的安定し、収益は改善いたしました。

この結果として、当会計年度の売上数量は 19,131 t（前期比▲209 t）、売上高 1,395百万円（前期比▲136百万円）となり、収益については、経常利益 22百万円（前期比＋18百万円）、純利益22百万円（前期比＋18百万円）となり、減販ながら増益となりました。

当会計年度の利益配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に応える意味で、前期より15円増配し、1株当たり25円の配当とさせていただきます。

（2）対処すべき課題

年明けより期待された景気の拡大は、新年度に入っても捗々しい実感を伴うものとはならず、実態経済の回復は緒に就いたばかりと言わざるを得ません。欧州経済の危機回避の成否や、半島政治情勢、中国経済の動向、新型ウイルスやテロリズムの可能性、また弱電など西日本企業の地盤沈下からの浮上ストーリーが未だ明確に見えぬことなど、リスク要素は全く払拭されていない状況の下で、まだまだ景気回復を確実視することはできません。

このような不確実な環境の下で、当社としましては、販売価格や販売量が低位安定の状況においても、確実な収益を上げられる事業構造の構築を目指して、加工品の比率アップや単価アップ、閉鎖的な市場での不条理な競争の回避など、経営改善策を着実に実施して参ります。

また、本年3月28日に地域経済活性化支援機構の支援を得ることとなりました、当社親会社の中山製鋼所の経営再建諸施策について、グループ企業の一員として積極的にその一翼を担い、与えられた役割を果たすべく最大努力をして参る所存です。

(3)設備投資等の状況

当会計年度中に完成した主要設備

本社工場 特記すべき事項はありません。

(4)資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5)財産および損益の状況の推移

	第54期	第55期	第56期	第57期 (当期)
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
売 上 高 (百万円)	1,678	1,721	1,532	1,395
経 常 損 益 (百万円)	△24	△13	4	22
当期純損益 (百万円)	△15	△28	4	22
1株当り当期純損益 (円)	△127.63	△238.85	37.39	189.95
総 資 産 (百万円)	1,373	1,558	1,439	1,296
純 資 産 (百万円)	736	703	708	729

(6)主要な事業内容

定尺縞鋼板の販売、縞切板加工品の製造販売

(7)主要な事業所

本 社 大阪市浪速区久保吉一丁目3番14号

(8)従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11名	—	50.7歳	7.9年

2. 会社の株式に関する事項

(1) 会社が発行する株式の総数 120,000 株

(2) 発行済株式の総数 120,000 株

(3) 株 主 数 5 名

株 主 名	当社への出資状況		当社の株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
	株	%	株	%
中山通商株式会社	28,000	23.33	---	---
三星海運株式会社	28,000	23.33	---	---
株式会社中山製鋼所	22,800	19.00	---	---
中山三星建材株式会社	21,200	17.67	---	---
三星商事株式会社	20,000	16.67	---	---

(4) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	今 井 武	
取 締 役	藤 浪 博	非常勤取締役
取 締 役	齋 藤 日出樹	㈱中山製鋼所 営業部長
監 査 役	笹 部 隆 夫	㈱中山製鋼所 監査役

(注) 当事業年度中の取締役の異動

(1) 就任

平成24年11月22日開催の臨時株主総会において齋藤日出樹氏は取締役新たに選任され、就任いたしました。

(2) 退任

取締役役丸野成人氏は、平成24年11月22日開催の臨時株主総会において、辞任により退任いたしました。

貸 借 対 照 表

平成25年3月31日 現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	1,134,089	【流動負債】	556,354
現金預金	136,048	買掛金	519,605
受取手形	46,345	未払費用	23,155
売掛金	549,579	未払消費税	6,629
商品・製品	81,856	前受金	1,613
原材料・副産物	23,503	預り金	1,069
前払費用	1,385	賞与引当金	4,075
短期貸付金	300,000	その他流動負債	205
その他流動資産	5	【固定負債】	11,080
貸倒引当金	△ 4,636	退職給付引当金	5,383
【固定資産】	162,737	繰延税金負債	2,947
【有形固定資産】	120,945	役員退職慰労引当金	2,750
建物及び構築物	10,752	負債合計	567,434
機械装置	20,235		
車両運搬具	0	純資産の部	
工具器具備品	6,054	【株主資本】	723,931
土地	83,902	【資本金】	60,000
【無形固定資産】	214	【利益剰余金】	663,931
電話加入権	214	利益準備金	9,980
【投資その他の資産】	41,577	別途積立金	350,000
投資有価証券	10,180	【その他利益剰余金】	303,951
会員権	4,100	繰越利益剰余金	303,951
保険積立金	29,487	【評価・換算差額等】	5,460
その他の資産	20	【その他有価証券評価差額金】	5,460
貸倒引当金	△ 2,210	純資産合計	729,391
資産合計	1,296,826	負債・純資産合計	1,296,826

損 益 計 算 書

自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
【売上高】		1,395,943
【売上原価】		1,251,531
売上総利益		144,412
【販売費及び一般管理費】		125,293
営業利益		19,118
【営業外収益】		
受取利息及び配当金	3,279	
貸倒引当金戻入	141	
その他の	507	3,927
【営業外費用】		
雑損失	46	46
経常利益		22,999
税引前当期純利益		22,999
法人税、住民税		205
当期純利益		22,794

株主資本等変動計算書

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

(単位：千円)

	【株主資本】					
	【資本金】	【利益剰余金】				株主資本 合計
		利益準備金	別途積立 金	【その他利益 剰余金】	利益剰余 金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	60,000	9,920	350,000	281,816	641,736	701,736
当期変動額						
剰余金の配当				△ 660	△ 660	△ 660
剰余金の配当に伴う利益準備 金の積立て		60			60	60
当期純損益				22,794	22,794	22,794
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)						
当期変動額合計				22,134	22,194	22,194
当期末残高	60,000	9,980	350,000	303,951	663,931	723,931

	【評価・換算差額等】		純資産 合計
	【株式等評価 差額金】	評価・換算 差額合計	
当期首残高	6,336	6,336	708,073
当期変動額			
剰余金の配当			△ 660
剰余金の配当に伴う利益準備 金の積立て			60
当期純損益			22,794
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	△ 876	△ 876	△ 876
当期変動額合計	△ 876	△ 876	21,318
当期末残高	5,460	5,460	729,391

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

[個別注記表]

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

- 時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- 時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 定額法によっております。
また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、3 年間均等償却を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 … 8～38年
機械及び装置 … 2～14年

(2) 無形固定資産

- 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

- 従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

- 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給相当額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

II 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	120,000 株
------	-----------

監 査 報 告 書

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成25年5月17日

三泉シヤー 株式会社

監 査 役 笹部 隆夫 ㊞

以上